

【調査の概要】

1 調査の目的

東京都内における各世帯及び世帯員の生活実態と「福祉のまちづくり」などに関する意識を把握することにより、東京都における福祉・保健施策の充実のための基礎資料を得ることを目的とする。（東京都福祉保健基礎調査は毎年テーマを変えて実施している。「都民の生活実態と意識」は昭和56年度から5年毎に行っており、今回で9回目）

2 調査の根拠

東京都統計調査条例（昭和32年東京都条例第15号）第2条第3項に基づく都指定統計調査

3 実施の概要

(1) 調査基準日

令和3年10月13日

（調査期間 令和3年10月13日から同年11月12日まで）

(2) 調査対象者

東京都内に居住する6,000世帯及び調査基準日現在満20歳以上の世帯員

(3) 調査方法

調査員が調査対象世帯に調査票①及び②を配布し、調査票①については世帯の代表者が、調査票②については世帯の20歳以上の世帯員が記入して、郵送により調査票を提出する。

※ 前回（平成28年度）までの調査は、調査票①について調査員による訪問面接聞き取り調査で実施。

(4) 集計の対象

① 世帯と世帯員の状況

調査の客体6,000世帯のうち、回答を得られた2,725世帯（回収率45.4%）

② 福祉のまちづくり等に関する実態と意識

2,725世帯（5,876人）のうち、回答を得られた満20歳以上の世帯員4,581人

4 調査結果の概要

別紙のとおり

また、福祉保健局ホームページにも掲載する。

福祉保健局トップページ>調査・統計>東京都福祉保健基礎調査>令和3年度東京都福祉保健基礎調査「都民の生活実態と意識」>概要>「3 調査結果の概要」

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kiban/chosa_tokei/zenbun/reiwa3/r3gaiyou.files/R3gaiyou.pdf

5 報告書の公表

都民情報ルーム（東京都庁第一本庁舎3階南側）で有償頒布（1,583円・税別）をするほか、福祉保健局ホームページに掲載している。

福祉保健局トップページ>調査・統計>東京都福祉保健基礎調査>令和3年度東京都福祉保健基礎調査「都民の生活実態と意識」

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kiban/chosa_tokei/zenbun/reiwa3/index.html